

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

HPサイト http://www.kenpoukaigi.gr.jp

本号3号 第315号

2011年11月22日

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

憲法審査会を動かす必要はない！

審査会会議で参考人、各党から発言—17日審査会

改憲原案の審査の権限を持つ衆議院憲法審査会は17日会議を開きました。10月21日に大畠会長（民主党）らを選んだ会議について開かれたものです。

会議では中山太郎元憲法調査会会長・憲法調査特別委員会委員長、橋幸信衆院法制局企画調整部長が参考人として報告、各党委員が憲法改正について発言しました。

「国民は改憲など求めている」「今やるべきは憲法を震災復興と国民生活の隅々に生かすこと」を高だかと掲げ、憲法審査会は、今後動かすべきでないことを強く要求していかなければなりません。

17日の憲法審査会での参考人および各党委員の発言の主な内容は、次のとおりです。

「憲法守れ！」の国民の声には触れず、「非常事態条項書き込み」の改憲主張—中山太郎氏
約5年間にわたる憲法調査会の活動について、設立の経緯や内容を概括。2005年4月に作成した最終報告書に、憲法改正国民投票法の必要性をあえて盛り込んだ。特別委員会では、国民投票法の制定手続を憲法改正の発議手続の予行演習と位置づけて取り組んだ。その発案は当時の民主党筆頭理事の枝野幸男氏であり、自民・民主の強調ムードがつくられていたが、安倍首相（当時）や小沢一郎氏の改憲発言で投票法案が急速に政局となり、民主党（枝野氏）の協力が得られなくなり、2007年4月12日の採決では、マイクを握りしめて一気に議事を進めた。そのしこりが憲法審査会の始動を遅らせてきた。

大震災への対応の一つとしての非常事態の条項などは、最も重要な議論すべき論点であり、憲法論議が国民的規模で盛り上がるように、微力を尽くす。

（中山氏は、憲法論議の背景にある「改憲反対、9条守れ！」の広大な国民世論があり、その声こそが特別委員会内の矛盾を引き起こしたことについては一切触れませんでした。）

「改憲論議必要」—民主党（山花郁夫氏）

党憲法調査会を設置し、結党以来議論し、2005年には中間的考え方として「憲法提言」をまとめた。国民投票法は憲法改正だけでなく、国民が国政に参加する仕組みとして議論してきた。投票法制定過程では、与野党の歩み寄りの期待がもたれたが、政府トップが改憲の是非を争点化するという不幸な経過が今日に至っている。

大震災への復興・復旧が最優先でとりくまれており、憲法論議は相対的に優先順位は下がるが、全く必要なしということにはならない。憲法が通用しているのは国民の法的確信による。そのためにしっかりと議論を国会でやっていく必要がある。

「憲法改正実現の論議を」—自民党（中谷元氏）

国会議員からの憲法審査の申し出には憲法審査会で滞りなく審査することが大事だ。国民投票法の付則で宿題があり、憲法審査と並行して検討し、早期に結論を得なければならない。憲法改正原案の提出にあたって、参院憲法審査会と連携して、衆参両院合同審査会の設置などの整備も必要だ。大震災から非常事態に関する規定を憲法に設けるべきとの意見は、各党で協議することが必要。

憲法改正は道半ば。前文、9条、地方分権、緊急事態などの条項について、新憲法草案（2005年）をバージョンアップし、新しい時代に対応できる憲法改正を実現したい。

「憲法の展開のありようの審議を」—公明党（赤松正雄氏）

憲法は国民主権、基本的人権、平和主義の3つの原則を持っている。この基本は変える必要はないが、時代状況の変化に応じ、環境権、プライバシー権などを付け加えることがあってもいい。改憲か護憲かということでは護憲だが、理念を変えずにつけかわえることがあってもいいという「加憲」のスタンスだ。

憲法審査会は憲法の展開のありようを審査するという考え方でスタートすることが必要であり、憲法論議をいっそう盛り上げていくべきだ。

「憲法理念を実現せよ」—社民党（照屋寛徳氏）

政治と国会が果たすべき使命は、国民生活を再建し、憲法理念の実現である。大震災、原発事故で多くの国民が苦しむ現状は、生存権や幸福追求権の侵害だ。いかなる改憲策動にも反対。

「実務的観点から改憲論議を」—みんなの党（柿澤未途氏）

公布から65年、これまでの国の形を見直すべき時期にきている。道州制、一院制、首相の公選制、国会議員の改憲発議要件を過半数に改めることなど実務的観点から憲法改正論議を進めるべきだ。

「自主憲法制定へ積極論議を」—国民新党（中島正純氏）

大震災は憲法問題をはらみ、非情事態条項設置の議論を進めなければいけない。平成の自主憲法制定へ論議再開を促進するために積極的に論議したい。

「国民は改憲を求めている。憲法審査会を動かすな」—日本共産党（笠井亮氏）【全文】

日本共産党の笠井亮です。

我が党は、本日の憲法審査会の開催には反対であることを幹事懇談会の場でも表明してきました。国民は憲法改正を求めておらず、審査会を動かす必要は全くないのであります。私自身、中山太郎参考人ともいろいろと議論をさせていただきましたが、ここで改めて憲法審査会をめぐる経過について振り返っておきたいと思っております。

今日の憲法をめぐる動きは、九条改憲を目指す勢力が2000年に国会に憲法調査会を設置したことに始まりました。改憲を目指す勢力は、調査会を足がかりとして国民の中に改憲の機運を盛り上げようとしてきました。しかし、国民世論は九条改憲反対が多数であり、九条を変えるべきであるとする意見は一貫して少数だったのであります。

次に問題となったのは、憲法改正手続法の制定でした。2005年の総選挙後の国会で憲法調査特別委員会を設置し、自民、公明、民主の各党は、憲法に改正規定がありながら手続法がないのは立法不作為などと主張されまして、手続法づくりを進めました。しかし、国民は

改憲を求めておらず、手続法がないことで国民の権利が侵害された事実もなく、立法不作為論は全く成り立たないものでした。

ところが、2007年に小泉政権の後を引き継いだ安倍政権は、総理大臣任期中の改憲を目指すと言明して、先ほどありましたが、そのもとで、郵政選挙で得た三分の二の数の力で改憲手続法を強行採決させました。これは、慎重審議を求める国民多数の声を無視したものでした。私は、本会議でこの暴挙を憲政史上重大な汚点を残すものと指摘しました。こうした強引なやり方には民主党も反発をして手続法制定に反対したのです。改憲を選挙の公約に掲げた安倍政権は、その夏の参議院選挙で国民からノーの審判を突きつけられて退陣を余儀なくされました。

こうした状況のもとで選挙後初の国会召集日に憲法審査会の設置を規定した改正国会法が施行されましたが、審査会規程を制定できず、憲法審査会は始動することができなかったわけであり、にもかかわらず、麻生政権末期の2009年の6月に、自民、公明の両党が再び強行採決によって憲法審査会規程を制定したのであります。審査会は、このようにたび重なる強行採決によって作り上げたものであります。

これに対して、公正中立な改憲手続法の制定を標榜していた民主党も、自民党、公明党のやり方に強く抗議して、手続法にも審査会規程にも反対し、安倍元首相らに自己批判と謝罪まで求めたのは記憶に新しいところです。その後、2009年9月の総選挙で「国民の生活が第一。」を公約に掲げて政権交代を果たした民主党政権のもとで憲法審査会は始動させてこなかったものであります。

ところが、民主党政権は、普天間問題、消費税など、選挙の公約を投げ捨てて、去年の参議院選挙で過半数を獲得することができず、いわゆるねじれ国会のもとで、国会対策のために自民党にさらなる妥協を重ねて、マニフェストに掲げた政策を次々と投げ捨ててきたというのが事実だと思います。野田政権になって、憲法審査会をもそうした国会対策の一つとして扱って、憲法審査会の委員の選任を強行したという経過だと思います。

民主党が改憲手続法や憲法審査会規程の制定に際しての主張を一顧だにせずとあえて申し上げますが、何事もなかったかのように自民党と一緒に憲法審査会を動かそうとしているのが今日の実態だと思います。民主党と自民党が憲法にかかわる問題を、私に言わせればこのように軽々しく扱っていることに国民の厳しい批判は免れないことを指摘せざるを得ません。

最後に、本日、改憲手続法制定時の衆議院憲法調査特別委員長でもありました中山太郎参事から当時の経過についての御報告を拝聴いたしましたけれども、憲法審査会を動かさなければならないという説得的な話は私は伺うことができませんでした。憲法審査会を始動してこなかったこの四年余り、このことで国民が不利益をこうむった事実もありません。憲法審査会を動かす理由はどこにもありません。憲法審査会は今後動かすべきではない、このことをあえて強く主張して、意見表明を終わります。

「比例定数削減反対、小選挙区制はもうやめて！民意が届く国会

へ！11・16院内集会」を開催

—憲法会議など11団体

11月16日、国会内で開催した11団体主催の集会では以下の行動提起が確認されました。
①年内に再度院内集会・議員要請行動を行ないます。日程は未定。
②集会・学習会など多様な規模と形態で開催しましょう。
③議員・政党への働きかけを地元でも国会でも強めましょう。
④宣伝と署名活動を強め、世論に訴えましょう。
⑤本日の集会の発言や選挙制度めぐりの情報を集め、全国に発信します。また活動を交流するために経験などを集中しましょう。